

会 議 録

会議の名称	平成25年度第1回茨木市廃棄物減量等推進審議会
開催日時	平成25年11月27日(水) 午後2時00分 開会・午後3時10分 閉会
開催場所	茨木市役所 南館3階 防災会議室
会 長	圓入 克介
出席者	今堀 洋子、圓入 克介、大根 敬子、佐名川 玲子、竹原 篤子、 田中 サオリ、辻村 惺、林 裕子、原田 智代、三上 雅弘、南舎 三男、 三好 信明、矢野 正 (13人)
傍 聴 人	1人
市	西林産業環境部長、大神産業環境部次長兼農林課長、 松本環境政策課長、中村環境事業課長、上村環境衛生センター所長 松山環境政策課長代理兼減量企画係長、大野環境事業課業務第一係長、 長田環境政策課主査 (8人)
議題(案件)	(1) 本市のごみ排出量・資源物量の推移について (2) 本市のごみ減量施策について (3) 分別収集モデル事業の実施結果について
配布資料	1 茨木市廃棄物減量等推進審議会委員名簿 2 茨木市廃棄物減量等推進審議会規則 3 茨木市廃棄物減量等推進審議会傍聴要領 4 本市のごみ排出量・資源物量の推移 5 本市のごみ減量施策 6 分別収集モデル事業の実施結果について (配布冊子) 7 かんきょう<小学4年生・5年生向け副読本> 8 ごみと資源物の分け方・出し方ガイドブック 9 事業系廃棄物の適正処理と減量の手引き<事業系リーフレット> 10 事業系ごみ減量マニュアル(保存版)

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	1 開会
	2 産業環境部長あいさつ
	3 委員・市職員の紹介
	4 会長・副会長選出
	5 会長あいさつ
会 長	これからの議事は、会長に議長を務めていただく。
	6 審議会の成立確認
会 長	本日の会議は、委員 13 人のうち、全員出席で会議は成立している。
	7 公開・非公開の決定
会 長	議事の進行に当たり、会議の公開について諮る。事務局から説明されたい。
事 務 局	審議会の公開について、本市では、審議会等の会議は、個人に関する情報を審議する場合などを除き、公開を原則とし、会議に諮り公開を決定することとしている。会議資料については、傍聴者が閲覧できるよう努めることとしている。
	本審議会についても、傍聴要領に基づき、原則として公開し、会議資料の閲覧を認めることが望ましいと考える。
会 長	事務局から説明があった会議の公開について、茨木市廃棄物減量等推進審議会傍聴要領に基づき、原則として公開とし、資料についても傍聴者の閲覧を許可し、会議録の発言者名はA委員、B委員として、会議の要点をまとめた会議録を公開することでよいと考えるが、異議ないか。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	(異議なし)
会 長	異議がないので、そのように決定し、本日の会議も公開とし、資料の閲覧を認める。
	傍聴者がいたら入室されたい。
	(傍聴者 1 名)
	8 審議
会 長	まず、本市のごみ排出量・資源物量の推移について、事務局から説明されたい。
事 務 局	<p>本市のごみ排出量・資源物量の推移について説明。</p> <p>平成 24 年度の家庭系ごみの排出量は、平成 22 年度と比較すると、約 1.7%の減量となっている。また、1 人 1 日あたりのごみ量は、平成 22 年度と比較すると、約 2.9%の減量となっている。</p> <p>事業系ごみ排出量は、平成 22 年度と比較すると、約 4.4%減少している。</p> <p>家庭系ごみ、事業系ごみともに平成 22 年度と比較すると減量となっているが、今後、引き続き一般廃棄物処理基本計画の目標達成に向け、スケジュール管理を行い、計画的に施策を推進していきたいと考えている。特に、事業系ごみは、景気や事業活動に左右されることから、引き続き、指導・啓発に努めたいと考えている。</p> <p>平成 24 年度の市収集の資源物量は、平成 23 年度と比較すると、古紙類、ペットボトルの収集量が増加している。缶は容器の軽量化が進んでいることと集団回収へ一部を排出していることからと考えている。</p> <p>平成 24 年度の資源物売却金額は、ペットボトル、缶の売却金額が前年度と比較すると増えている原因は、売却単価が高くなっているためである。</p> <p>平成 24 年度の集団回収の資源物量は、前年度と比較すると古紙類が 128 トン減少、古紙類のうち新聞・雑誌が 149 トン減少している。しかし、集団回収登録団体数は年々増えており、平成 24 年度は 404 団体、平成 25 年度は現在 411 団体である。また、登録団体数の増加に伴い、実施回数も年々増えている状況である。</p> <p>基本計画基準年度と平成 25 年度との 4 月から 9 月までの上半期の排出量を比較すると、家庭系ごみでは、普通ごみ・粗大ごみともに減少しており、1 人 1 日あたり約 3%の減量となっている。事業系ごみでも、許可業者・直接搬入ともに減少しており、約 4%の減量となっている。資源物は、缶が約 3%、びんが約 2%、ペットボトルが約 1%、減少しており、古紙類は、約 1%の増量と</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	なっている。
会 長	次に、本市のごみ減量施策について、事務局から説明されたい。
事 務 局	<p>本市のごみ減量施策の実施状況について説明。</p> <p>広報活動、情報提供について、ホームページや広報誌への記事掲載による啓発、イベント「いばらき環境フェア」を開催した。</p> <p>家庭系ごみ対策について、市民啓発・情報提供として小学校や市民等への出前講座や廃棄物減量等推進員制度を実施、生ごみ処理容器等設置補助制度や再生資源集団回収報奨金制度を実施、分別の徹底として「分け方・出し方ガイドブック」の全戸配布や透明袋の使用及び警告ステッカーの貼付を実施、さらに古布・化粧品びんの資源物への追加及び粗大ごみの大型・小型の区分の検討のために分別収集モデル事業を実施し、検討を行った。</p> <p>事業系ごみ対策について、市内事業者に対して、事業所啓発リーフレットや事業系ごみ減量マニュアルを作成・送付、訪問指導を行った。また、多量排出事業所への指導・啓発として、事業系一般廃棄物減量計画書の提出及び廃棄物管理責任者の届出を義務化し、事業所訪問指導を行い、廃棄物管理責任者研修会を実施した。</p> <p>環境衛生センターでの搬入物展開検査により指導を行った。</p> <p>事業系ごみ減量化推進懇話会を開催し、事業者及び市で構成する懇話会で意見交換会等を実施した。</p>
会 長	次に、分別収集モデル事業の実施結果について、事務局から説明されたい。
事 務 局	<p>本市の分別収集モデル事業の実施結果について説明。</p> <p>「茨木市一般廃棄物処理基本計画」に基づく新たな取り組みとして、更なるごみの減量化と再資源化の推進及びごみ集積場所の環境美化につなげるため、古布・化粧品びんの分別収集の追加及び粗大ごみの大型・小型に区分したモデル収集を上泉町とモンセーヌ南茨木の2地区で実施し、効果の検証を行った。</p> <p>実施期間は、平成25年5月から9月までの5ヶ月間とした。</p> <p>実施目的及び実施方法について説明する。</p> <p>古布については、多くの布類が廃棄物になったことが推測されることから、再資源化が可能な布類を分別収集することによる減量効果を検証した。収集日は月1回の古紙類の収集日とし、市から対象世帯に透明袋を配布した。</p> <p>化粧品びんについては、びん類の再資源化可能範囲が拡大したことをうけて、従来粗大ごみとして収集している化粧品びんを資源物として分別収集することによる減量効果を検証した。収集日は月2回の資源物の収集日とし、市から対象世帯へ透明袋を配布した。</p> <p>粗大ごみの大型・小型の区分での収集については、粗大ごみの中に含まれる</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>普通ごみや資源物が多くあることから、粗大ごみを大型・小型の区分で収集し、分別を徹底することで、粗大ごみの減量効果を検証するとともに、分別を啓発し、ごみ集積場所の環境美化を図る目的で実施した。収集日は月2回の粗大ごみの収集日とし、月第1回目が30cm以上1m未満の小型ごみ、月第2回目が1m以上の家具類・自転車などの大型ごみとした。</p> <p>効果検証の判断基準は、古布及び化粧品びんについては資源化量の発生、粗大ごみの大型・小型については、粗大ごみ排出量の低減、粗大ごみに混入する普通ごみや資源物の分別の徹底、ごみ集積場所の環境美化である。</p> <p>実施しての考察を述べる。</p> <p>古布及び化粧品びんについては、両モデル地区とも一定の資源化量が見込めた。</p> <p>粗大ごみの大型・小型の区分については、3月から4月までの実施前と5月から9月までの実施期間中の粗大ごみの平均排出量を比較したところ、両モデル地区ともに、非常に大きな削減率を示す結果となった。これは、粗大ごみの大型・小型の区分の設定が、分別区分を再認識する機会となり、粗大ごみへの普通ごみや資源物の混入が減少したからと考えられる。また、分別収集モデル事業に関連して、住民の方から分別に関する質問が多くあり、分別の啓発の場になったとも考えられる。さらに、集積場所の状況について、実施前は、粗大ごみの収集日に様々なものが排出されていたが、実施後は、粗大ごみだけが集積されており、ごみ集積場所の美化につなげることもできたと考えられる。</p> <p>全市域での実施に向け、市民への周知を様々な方法で行うこと、自治会等からの要請によりごみ集積場所の設置看板を作成することを考えている。実施の時期は、平成26年4月からとするが、粗大ごみの大型・小型の分別収集は平成26年4月から6月までは試行期間とする。</p>
会 長	事務局からの説明について、何か質問・意見はないか。
A 委 員	資料6の図6において、粗大ごみが大幅に減っており、特にモンセーヌ自治会は約半分に減っているが、理由は何か。
事 務 局	モンセーヌは集合住宅であり、ごみの集積場所は1ヶ所ですべてのごみが同時に出せるようになっている。これまで、粗大ごみの所に、普通ごみや段ボールなど古紙が出されていたが、地域に向いて啓発もしたところ、適正な区分で出されるようになったことによるものと思われる。
B 委 員	資料4の家庭系ごみの目標値の設定はどのようにしたのか。また、近隣他市との目標値との比較はどうか。
事 務 局	平成23年度に見直しした一般廃棄物処理基本計画の中で減量目標を設定して

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	いる。目標を設定する際には、国や府のごみの減量目標を参考にしているので、近隣他市も同様に目標値を設定しているのではないかとと思われる。
A 委 員	古布を収集してどうするのか。収集しているところはあまりないように思われるが。
事 務 局	古布の収集は、府下の約半分の市町村でも実施している。市では、古布を収集してリサイクル業者へ引き渡すことになる。地域の集団回収でも多くの団体が古布の分別回収を行っており、市はその補完的役割として古布を収集し、今まで普通ごみとして出されていた古布を、地域の集団回収あるいは市の収集により、普通ごみの減量につなげていきたいと考える。
A 委 員	化粧品びんも収集して、再資源化するのか。
事 務 局	茨木市で資源物の分別回収が始まったときは、化粧品びんは再資源化できないと言われていた。現在は、化粧品びんは粗大ごみとして収集している。びんの再資源化の対象が拡大したことに伴い、化粧品びんも資源として他のびんとともに収集し、リサイクル業者へ引き渡すことになる。近隣他市も既に実施している。
C 委 員	モデル地区での化粧品びんの収集方法は。
事 務 局	モデル地区では、化粧品びんがどの程度排出されるかを検証するため、化粧品びん専用の透明な回収袋を用意し、収集した。
D 委 員	古布として回収可能な品目等は設定しているのか。
事 務 局	リサイクル業者と相談してこれから設定していく。回収可能かどうかの周知は、広報誌やホームページ等を通じて、丁寧に実施していきたいと考えている。
E 委 員	私は他市民であるが、茨木市がフライパンを普通ごみとして収集し処理しているのが驚いた。
事 務 局	茨木市は溶融炉であり、可燃物と不燃物の区別がなく、大きさの区分で収集し、鉄や茶碗やガラス等を溶かして処理している。ただ、再資源化は必要と考えているので、資源物の区分を増やす方向に進んでいる。
F 委 員	私は何度か茨木市との転出入を経験したが、茨木市と他市との収集区分の違いに戸惑った。転出先で分別区分がわからなくなり、ごみを出せない状況にな

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	ったことがある。ごみの分別区分について国の基準はあるのか。茨木市在住期間が長い人の中には、分別区分がわからないものは、普通ごみや粗大ごみに出せばよいと考えている人が多くいるのではないかと。自治会で定期的に説明したり、廃棄物減量等推進員と協力する機会をつくれば、分別が進み、モデル地区のようにごみの減量が実現するのではないかと。
事 務 局	ごみを処分した後の残さは、ごみの搬入量に比べ、茨木市が5パーセント、他市はもっと多くなっている。残さは最終処分場である大阪湾フェニックスへ埋め立てることになるが、限りがあるので、計画に沿って、各市が分別を増やし、ごみを減量していかなければならない。茨木市は溶融炉を長年使用してきており、市民の分別に対する意識が低い面がある。ご指摘の点については、市としても努力していきたいと考える。
A 委 員	びんの出し方の状況を良くするにはどうしたらよいか。
事 務 局	びん回収ボックスを住民からの要望があれば貸与している。出し方に関して、びんの状況はまだ良い方で、粗大ごみの状況はさらに悪く、様々な種類のものが出されている。粗大ごみを大型・小型に区分することで、住民の意識を啓発し、ごみ集積所をきれいにすることも目的のひとつである。その上で、大型ごみが減ってくれば、ごみの減量につながるのではないかと考えている。
G 委 員	平成19年度にごみ袋の透明化が始まったときには、市から職員が各自治会や各団体へ出向いて説明があった。今回も説明を実施してほしい。
事 務 局	平成19年度には、ごみ袋の透明化とともに、資源物の分別も始まった。今回は、化粧品びんは資源物のびんへの追加であり、古布は資源物の品目の追加であり、粗大ごみの収集日は変わらないので、大幅な変更ではないと考えている。茨木市民はごみの分別意識が低い面があると先ほど指摘があったが、ルール違反であるという理由で、啓発のために、ごみ集積場所に出ているごみを取り残すと、クレームの連絡が市へ入り、再度収集に行かなければならない。ステーション方式の収集は、ごみを出した者がわからないので、放置される。個別収集は、ごみを出した者がわかるので、直接啓発が行えるが、非常にお金がかかる。ステーション方式の収集は、地域の善意によるところがあるので、もっと意識を啓発しないといけないと考えている。粗大ごみの大型・小型区分の実施については、半年くらいは試行期間と考えており、ルール違反であっても取り残さず収集することを考えている。
G 委 員	分別を徹底させるためには、広報誌など市民の目に触れる機会を増やすことが必要と思う。

